

令和3年度の主な事業 第6期総合計画の5つの基本目標に沿って掲載しています。



①協働と交流で住まいる

継続 マイホーム応援事業補助金 4550万円

町内全域を対象として新築住宅の建設費・中古住宅の購入費の一部を助成します。

拡充 結婚新生活支援事業補助金 150万円

令和3年度から対象者を拡充し、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得が400万円未満(世帯年収約540万円未満に相当)の新婚世帯に対して、結婚に伴う新居の家賃及び引越費用等の一部を補助します。



②特色ある産業で住まいる

新規 私有林森林整備環境保全事業補助金 700万円

森林の維持管理に係る所有者の自己負担を軽減し、適切な森林整備を推進するため、除間伐に加え、下刈、枝打を対象とした補助金を交付します。

拡充 地域おこし協力隊活動の推進 1955万円

町外の人材を招致し、観光の振興に関する活動や地域の情報発信に関する活動等を通じて、地域の活性化を図ることを目的に導入します。令和3年度からは忠類地域2名、町全域2名の計4名の配置を予定しています。



③人がいきいき住まいる

新規 ひきこもりサポート事業 471万円

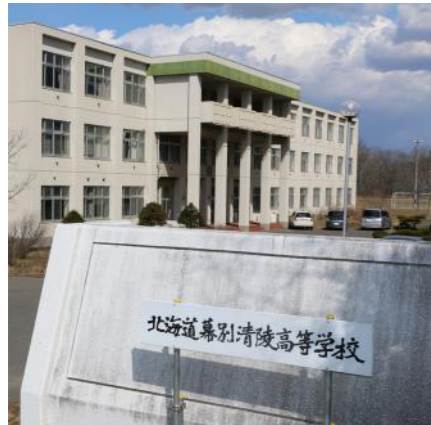
ひきこもり状態にある本人の自立を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図るため、ひきこもり支援アドバイザーを1名配置し、本人や家族等を支援します。

継続 札内青葉保育園建設費補助事業 5億5303万円

老朽化が進む札内青葉保育園新園舎建替えに要する費用に対して補助金を交付します。

新規 学校給食材料費支援 964万円

学校給食費の改定による保護者負担増を軽減するため、給食費の一部を支援します。



④豊かな学びと文化、スポーツで住まいる

拡充 魅力ある高校づくり支援事業補助金 1036万円

魅力ある高校づくりを支援するため、幕別清陵高等学校及び中札内高等養護学校幕別分校に対して補助金を交付します。令和3年度からは幕別清陵高等学校の実施するキャリア教育の推進などに対する補助を拡充します。

拡充 臨時英語指導助手の配置 352万円

小学校3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語授業の実施に伴い、国際交流員2名のほか、令和3年度からは臨時英語指導助手の配置時間を拡充します。

新規 小・中学校長寿命化改修事業 2328万円

町内小・中学校の長寿命化改修計画に沿って、令和3年度は札内南小学校長寿命化改修工事に向けた実施設計を行います。



⑤自然との調和で快適な住まいる

新規 ごみ分別冊子リニューアル事業 344万円

適切なおみ分別・資源化・減量化の更なる促進を図るため、ごみ分別冊子を新たに作成し、全世帯に配布します。

継続 公営住宅建設事業 9億4811万円

桂町西団地(2棟12戸)及びあかしや南団地(2棟16戸)の建設工事等を行います。

令和3年度予算

一般会計 163億6500万円

令和3年度予算は、「第6期総合計画」および「第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標の実現や、令和3年度からスタートする「第4次行政改革大綱後期推進計画」を着実に実施するための施策の組み立てに配慮し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策および経済対策を継続的、効果的に実施していくため、補正予算も含めた15カ月間の予算とする考えのもと、予算編成しました。

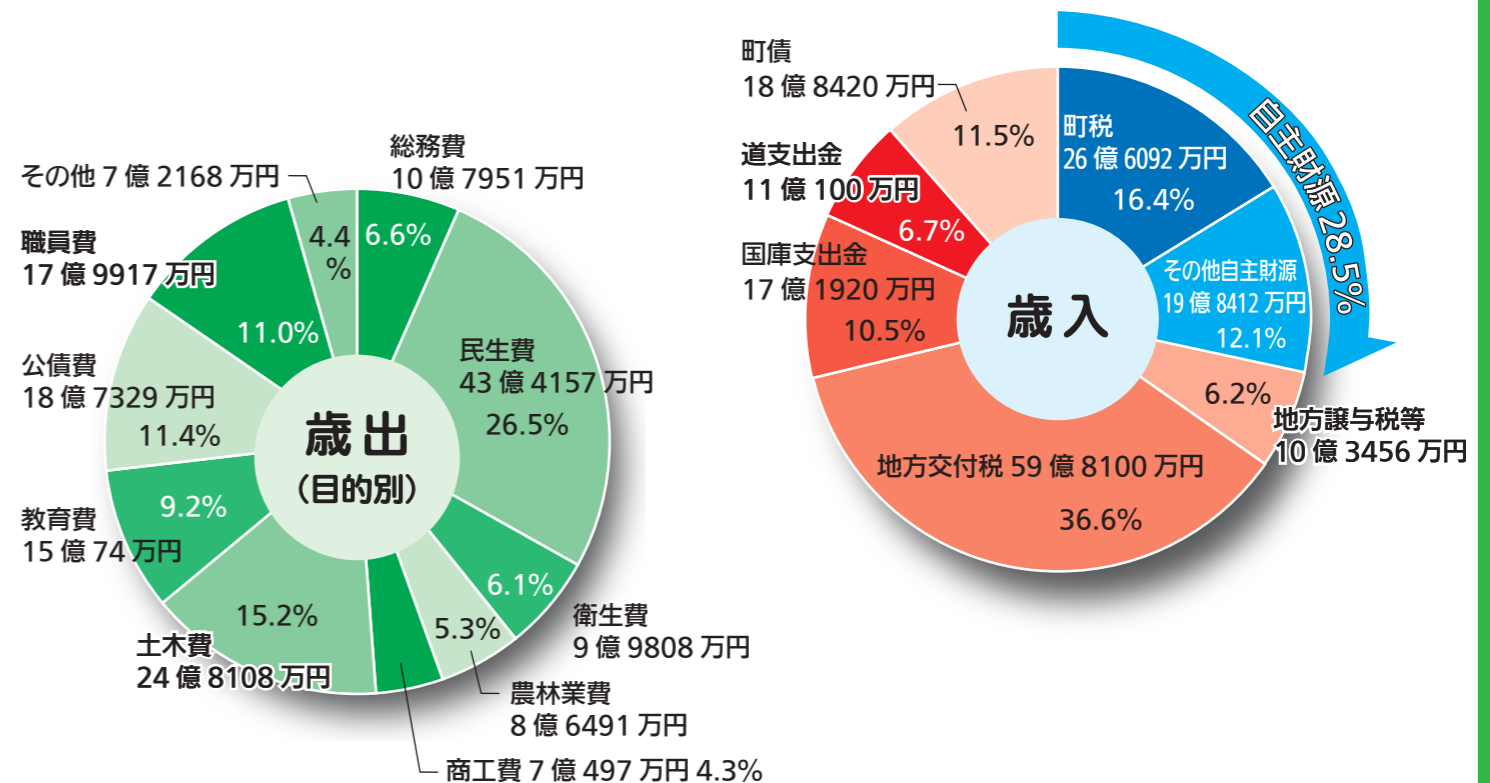
一般会計と特別会計等の総額では、252億7865万円(前年度比1.8%増)としました。

予算額は千円を四捨五入して表示しています。

一般会計

札内青葉保育園建設費補助事業や公営住宅建設事業等の事業費が増加したことから、一般会計予算は163億6500万円と、前年度予算に比べ3億704万円の増(+1.9%)となりました。

地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。選択と集中の考えの下、必要な事業に重点的に予算を配分しています。



特別会計

特別会計と水道事業会計の8会計とありますが、農業集落排水特別会計は処理施設補修工事の増などにより14.7%の増、簡易水道特別会計は幕別簡水整備工事の増などにより9.7%の増、特別会計等予算全体では、89億1365万円と、前年度予算に比べ1億3977万円の増(+1.6%)となりました。

会計区分	R3年度当初予算額	R2年度当初予算額	前年比
一般会計	163億6500万円	160億5796万円	1.9%
特別会計	89億1365万円	87億7388万円	1.6%
国民健康保険特別会計	30億1670万円	30億2950万円	△0.4%
後期高齢者医療特別会計	4億5298万円	4億2818万円	5.8%
介護保険特別会計	27億4004万円	26億9871万円	1.5%
簡易水道特別会計	4億8399万円	4億4137万円	9.7%
公共下水道特別会計	9億9870万円	9億5289万円	4.8%
個別排水処理特別会計	2億747万円	2億774万円	△0.1%
農業集落排水特別会計	8590万円	7491万円	14.7%
水道事業会計	9億2787万円	9億4058万円	△1.4%
合計	252億7865万円	248億3184万円	1.8%

まちづくりの基本姿勢



町長 飯田 晴義

いかなる施策も、その立案に向けての出発点は、現状を正確に認識することにあります。そして、その際に最も重要なのが、日頃からの「住民との対話」であり、直接生の声を聞き、住民の思いを正しく認識してこそ、血の通った施策が実現できるものと考えております。

こうした政治姿勢の下、昨今のコロナ禍において、現場で真に望まれている施策の実現に向け、町内事業者など多くの町民の皆さんの下に直接足を運び、お話を聞かせていただくことで、様々な支援策を、スピード感をもって取り組むことができたものと思っております。

今後におきましても、「住民との対話によるまちづくり」を基軸に、町民の皆さんとの確かな信頼関係を積み重ね、幕別町が「住んでみたい」、「住んでよかった」、「住み続けたい」と思ってもらえるまちとなるよう、引き続き町政の推進に全力を傾注してまいります。



教育長 菅野 勇次

近年の急速な高齢化、人口減少、少子化、情報化、国際化等の予想を超える社会変化やグローバル化が一層進化し、Society5.0の超スマート社会の到来を見据える中で、教育の果たす役割は極めて重要であります。

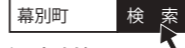
加えて、1年を超えてなお、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、社会経済情勢が大きく変化し、教育分野においてもGIGAスクール構想の実現や少人数学級の推進など、変革の時を迎えております。

こうした背景の中、子供たちが急激に変化する社会を生き抜くために必要な資質・能力を身に付けられるよう、学校・家庭・地域の連携と協力の下で、教育行政の推進に努めてまいります。

「町政執行方針」とは、今後の町政運営についての基本的な考え方と主な施策を示すものです。

全文は町ホームページに掲載しています。
(トップページ>町政情報>幕別町行政>町政執行方針)

※町政執行方針は、町ホームページに開設した「町長室へようこそ」からでも閲覧可能です。



自然との調和で快適な住まいる

生活環境

▶美しい自然環境の保護と循環型社会の形成

- 町道整備(幕別地域で9路線、忠類地域で2路線)

▶地域に即した安心して生活できる住環境の整備

- 桂町西団地の建設(2棟12戸)
- あかしや南団地の建替え(2棟32戸解体、2棟16戸建設)

▶町民とつくるみんなの公園と緑地の保全・整備

- 札内北公園のろ過機の更新
- 明野ヶ丘公園の再整備基本計画の策定に向けた町民ワークショップの開催



※ワークショップの様子

▶安全安心な水道事業の運営

- 道営農業用水事業による駒島簡易水道の更新事業の実施

▶下水道の計画的な推進と効率的な排水処理

- 下水道ストックマネジメント支援制度に基づく修繕・改築計画による施設整備の実施
- 幕別、札内の両地区を十勝川流域下水道で一括して汚水処理を行う処理区統合事業の実施
- 合併処理浄化槽の整備
- 忠類浄化センターの機械・電気設備の更新

豊かな学びと文化、スポーツで住まいる

教育・文化・スポーツ

▶豊かな人生を育む生涯学習の推進

- 図書館を核とした地域づくりの推進
- 図書館本館屋上の防水改修工事の実施
- 図書館システムの活用による「知の拠点」の機能強化

▶「生きる力」を育む学校教育の推進

- 小中一貫教育の推進
- 臨時英語指導助手の配置
- タブレット端末等を活用した「主体的・対話的で深い学び」の一層の推進
- 小中学校の授業の中で演劇手法を用いたワークショップの実施
- 「観光教育」の実施
- 学校給食費の改定
- 札内南小学校の校舎及び屋内運動場の長寿命化改修工事に向けた設計の実施
- 幕別清陵高等学校に対する支援
- 地域とともにある学校づくりの推進
- 小中学校への事務補助員及び特別支援教育支援員の継続配置
- 1年単位の变形労働時間制の導入に向けた検討

▶青少年の健全育成の推進

- 「ふるさと館ジュニアスクール」や「学び隊」等の実施

▶芸術・文化活動の振興

- 百年記念ホールの陶芸窯1基の改修工事

▶歴史的文化の保存・伝承

- 学芸員の配置
- 蝦夷文化考古館等の早期整備に向けたアイヌ政策推進地域計画の策定

▶健康づくりとスポーツの振興

- 「第1期幕別町スポーツ推進計画」に基づく各種事業の実施
- オリンピック開催に向けたオリンピックを応援する機運の醸成

令和3年度 町政・教育行政執行方針

3月2日(火)、令和3年第1回幕別町議会定例会において、飯田町長が、令和3年度町政執行方針を、菅野教育長が、令和3年度教育行政執行方針を述べました。飯田町長と菅野教育長が示した、目指すまちづくりの方向性と取組をお伝えします。

人がいきいき住まいる

福祉・保健・衛生

▶安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援
- 札内青葉保育園建替に対する支援

▶明るい長寿社会の実現

- 「幕別町高齢者保健福祉ビジョン2021」に基づく地域包括システムの更なる推進
- 介護予防教室の充実

▶障がい者(児)福祉の充実と共生社会の実現

- 「まくべつ障がい者福祉プラン2021」に基づく各種施策の実施
- 発達支援センターの対象児童を小学校6年生まで拡大
- ペアレントトレーニングの実施

▶地域における福祉活動の推進

- SNSを活用したひきこもり相談手法の拡充
- 「ひきこもりサポート事業」の実施

▶町民一人ひとりの健康づくり

- まくべつ健康ポイントラリーの実施

▶迅速かつ的確な消防・救急体制の確立

- 忠類救急自動車の更新

▶町民の安全・安心を守る災害対応の充実

- 防災行政無線などを活用した迅速かつ的確な情報伝達
- 防災教育の充実



※戸別受信機

特色ある産業で住まいる

農業・林業・商工業

▶時代に即した農業振興

- ふるさと土づくり推進事業の実施
- スマート農業に取り組む農業者等を支援するなど、生産基盤の強化や農業経営の近代化の推進
- まくべつ農村アカデミーやグリーンパートナー対策事業の充実
- 農業経営基盤強化促進事業等を活用した担い手への農地の集約・集積化の推進
- 有害鳥獣対策事業の実施
- 農業基盤整備による生産の安定化と効率化
- 「次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業(道事業)」による受益者負担の軽減と土地改良事業の推進



※ドローンによる農業散布

▶森林の多面的機能の保全と木材の利用促進

- 森林環境譲与税を活用した森林整備環境促進事業の実施

▶地域特性を生かした商工業の振興

- 経営改善普及事業や各種活性化事業に対する支援
- 中小企業融資の実施

▶雇用環境の充実

- 企業誘致による雇用の創出
- 「幕別町お仕事紹介所」の取組強化

▶地域性あふれる観光の発信

- 「マイクロツーリズム」としての資源の掘り起こし
- 地域おこし協力隊の新たな発想を取り入れた商品開発や情報発信等

協働と交流で住まいる

コミュニティ・町民参加・行財政運営・定住

▶地域コミュニティ活性化の促進

- 今後の地域コミュニティの在り方や活性化方策等についての検討



※手づくりの町推進委員会の様子

▶国内交流や国際交流の推進

- 埼玉県上尾市、高知県中土佐町、神奈川県開成町との子ども交流
- オーストラリアのキャンベラ市との相互交流事業

▶効率的で健全な行財政の運営

- 激甚化、頻発化する災害やコロナ禍における「新たな日常」への対応、働き方改革及び行政のデジタル化など、時代に即した、効率的、効果的な行財政の運営

▶移住・定住施策の推進

- マイホーム応援事業の実施
- あらゆる機会を捉え、定住施策や子育て支援策など幕別町の「売り」を積極的にPR・情報発信



令和3年4月1日から新型コロナ

ワクチンに関する相談窓口を開設します

【相談窓口】新型コロナワクチン幕別コールセンター

フリーダイヤル 0120-672-366

※4月1日現在予約は始まっていませんが、予約についても同じ電話番号になります。今後、電話での予約以外でも、インターネットでの予約もできるようになる予定です。準備が出来次第、情報をお知らせします。

午前8時から午後8時（土日、祝日も実施）

幕別町新型コロナウイルス感染症お問い合わせ 専用ダイヤル

☎ 54-6615（平日午前9時から午後5時）

幕別町の新型コロナワクチンについての問い合わせ窓口

幕別町役場 1階 新型コロナワクチン相談コーナー （幕別町本町 130 番地 1）	札内支所 新型コロナワクチン相談コーナー （幕別町札内青葉町 311 番地 11）	忠類ふれあいセンター福寿 （幕別町忠類白銀町 384 番地 10）
--	--	---

よくある質問と回答

Q. 新型コロナウイルスに感染した人のうち、重症化する人や死亡する人はどのくらいですか？

重症化する人の割合や死亡する人の割合は年齢によって異なり、高齢者は高く、若者は低い傾向にあります。重症化する人の割合は約 1.6%（50 歳代以下で 0.3%、60 歳代以上で 8.5%）
 死亡する人の割合は約 1%（50 歳代以下で 0.06%、60 歳代以上で 5.7%）となっています。

Q. 新型コロナウイルスに感染した人のうち、重症化しやすいのはどんな人ですか？

「高齢者」と「基礎疾患のある方」です。重症化のリスクとなる基礎疾患には、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、肥満、喫煙があります。
 妊婦や、喫煙歴がある方も、重症化しやすいかは明らかでないものの、注意が必要とされています。

Q. 新型コロナワクチンってどんなワクチンですか？短期間で開発されたと聞いたので少し怖いですが。

最初に日本で入荷されるワクチンはファイザー社製のワクチンです。メッセンジャーRNA（以下mRNAという）ワクチンという種類のワクチンです。
 mRNAワクチンは、新型コロナウイルスの一部のmRNAを特殊なコーティングで包み、筋肉注射により体内に注入します。人の細胞内に入ることにより、新型コロナウイルスのタンパク質の一部が作られ、ヒト免疫細胞がそのタンパク質を異物と認識して、免疫ができます。mRNAは、人のDNAには影響を与えず、数日で分解され体内にとどまることもありません。

Q. 新型コロナワクチンの有効性は、どのくらいですか？

発症予防効果は約 95%と報告されています。（ファイザー社製ワクチンに関して）
 インフルエンザワクチンの有効性は約 40～60%といわれています。

Q. 新型コロナワクチンの副反応は、どんな症状がありますか？

次のような症状が現れることがありますが、これらの症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。（ファイザー社製ワクチンに関して）

発現割合	症状
50%以上	接種部分の痛み、疲労、頭痛
10～50%	筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れ
1～10%	吐き気、嘔吐

インフルエンザの予防接種と比べて、痛みが強いと感じる方もいます。疲労や関節痛、発熱など、1回目より2回目のほうが、頻度が高くなる症状もあります。

また、接種後すぐに現れる可能性がある症状として、「アナフィラキシー」^{*1}や「血管迷走神経反射」^{*2}があります。

※1 薬や食べ物が入ってから、短時間で起こることのあるアレルギー反応です。じんま疹など皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、息苦しさなどの呼吸器症状が、急に起こります。起こることは極めてまれですが、接種後にもアナフィラキシーが起こっても、すぐに対応できるよう、ワクチン接種会場や医療機関では、医薬品などの準備をしています。

※2 ワクチン接種に対する緊張や、強い痛みをきっかけに、立ちくらみがしたり、気を失うことがあります。誰にでも起こる可能性がある体の反応で、通常、横になって休めば自然に回復します。倒れてケガをしないように、背もたれのある椅子に座って様子を見ます。

Q. 新型コロナワクチンの予防接種は受けなければなりませんか？

予防接種法上、国民に課せられる「努力義務」の予防接種になっています。強制されるものではありません。ファイザー社製ワクチンについては、16 歳以上が対象ですが、妊娠中の方は、努力義務の適応外になります。

Q. 新型コロナワクチンの予防接種はいつから受けられますか？

医療従事者の方から先行して接種しています。次に「65 歳以上の高齢者」が優先的に接種されます。ワクチンの安定供給が決まり次第、「新型コロナワクチン幕別コールセンター」（7 ページに記載）で予約を開始します。※4 月末から段階的に、高齢者接種用のワクチンが、届く予定です。町内施設での集団接種と町内医療機関での個別接種を検討しています。優先順位の高い「65 歳以上の高齢者」の方に対しては、4 月 23 日頃までにクーポンや接種案内を送付します。

区分	2月	3月	4月	5月以降
医療従事者	2月17日（先行接種）～接種開始			
65歳以上の高齢者（昭和32年4月1日以前生まれの方）	4月23日頃までに～接種券等の郵送		4月26日以降の週、ワクチン安定供給後～高齢者への接種開始 ①町6会場での集団接種 ②町内4医療機関での個別接種 ③高齢者施設等での巡回接種	
基礎疾患を有する方	基礎疾患を有する方への接種開始 ^{*1}			
高齢者施設等の従事者	高齢者施設等の従事者への接種開始 ^{*2}			
上記以外の方	60歳から64歳の接種開始 ワクチンの供給量等を踏まえ、順次接種			

ワクチンの供給量により変更の可能性あり

※1 基礎疾患を有する方

- (1) 次の病気や状態で、通院又は入院している方
 ①慢性の呼吸器の病気 ②慢性の心臓病（高血圧を含む） ③慢性の腎臓病 ④慢性の肝臓病（肝硬変等）
 ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
 ⑥血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く） ⑦免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
 ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ⑩神経疾患や神経性疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
 ⑪染色体異常 ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） ⑬睡眠時無呼吸症候群
 ⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
 (2) 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

※2 高齢者施設等の従事者

- 高齢者等が入居・居住する社会福祉施設等（介護保険施設、居住系介護サービス、高齢者が入所・居住する障害者施設・救護施設等）において、利用者に直接、接する職員。

Q. 新型コロナワクチンの情報は今後どのようにして入手できますか？

国や道から随時情報が入っており、今回掲載した情報も今後変更がある可能性があります。できるだけ皆様に迅速にお伝えするため、月1回の町の広報紙以外でも、次のような方法でお知らせ致します。

- ・町のホームページに掲載（ホーム＞特別なお知らせ＞新型コロナウイルス関連情報）
- ・町防災行政無線で予防接種予約開始日のお知らせ
- ・重要なお知らせについては、個別で通知
- ・幕別町発信のSNSでお知らせ（ツイッター・フェイスブック）
- ・新型コロナワクチン幕別コールセンター（7 ページに記載）に問い合わせる

☎ 54-6615（幕別町新型コロナウイルス感染症お問い合わせ 専用ダイヤル）